

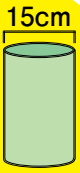


燃やせないごみ

種類ごとに袋を分ける必要はありません

燃やせないごみ用の指定袋（緑色）に入れて、収集日当日に地区で決められた収集場所へ朝8時までに出してください。（収集日は「家庭ごみ収集カレンダー」をご覧ください）

缶・ビンの底面の直径が15cm以内のもの（超えたら大型ごみ）



空き缶



空きビン

一升ビン以下の大きさのビン



中身を空にして出してください。アルミ缶・スチール缶・ビン類はエコプラント魚沼内で分別リサイクルしています。



ガラス類



壊れて袋が破れそうな場合は、紙などで包んで入れてください。

白熱電球・LEDランプ



注）蛍光灯（管）は全て大型6号袋です。

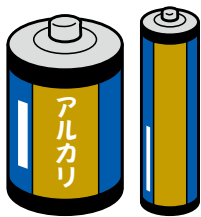
食器・陶器・焼き物

注）食器（ガラス製・陶器）は直径15cmを超えても出せます。



壊れて袋が破れそうな場合は、紙などで包んで入れてください。
※大和地域は、不用食器の分別収集があります。詳しくは南魚沼市廃棄物対策課へお問い合わせください。

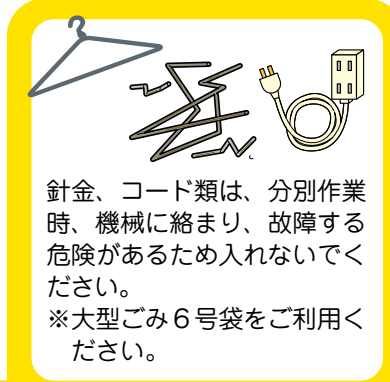
乾電池



スプレー缶・カセットガスボンベ

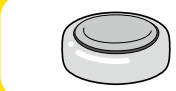


大型ごみ（6号袋）に変更になりました。

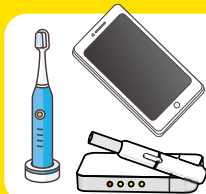


針金、コード類は、分別作業時、機械に絡まり、故障する危険があるため入れないでください。
※大型ごみ6号袋をご利用ください。

混ぜないでください!!

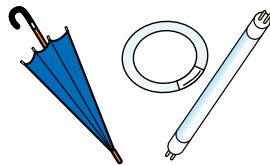


ボタン電池は水銀（有害物）が入っているものがあるため、大型ごみ（6号袋）で出してください。



充電式電池が入っている電子機器は発火の危険性があるため大型ごみ（6号袋）で出してください。

例：スマートフォン、電気カミソリ、電動歯ブラシ、ハンディクリーナー、モバイルバッテリー、電子タバコ



傘や蛍光灯などは、大型ごみ6号袋をご利用ください。（袋からはみ出てもかまいません）

燃やせないごみ